

【貸与・返還の例】大学4年間の貸与、年賦で返還する場合

年度	備考	貸与／返還額		
令和8年度	大学1年	貸与年額	564,000	貸与総額 2,256,000
令和9年度	大学2年		564,000	
令和10年度	大学3年		564,000	
令和11年度	大学4年		564,000	
令和12年度	～13ヶ月経過～			
令和13年度	貸与期間の3倍の期間	返還年額	188,000	返還総額 2,256,000
令和14年度			188,000	
令和15年度			188,000	
令和16年度			188,000	
令和17年度			188,000	
令和18年度			188,000	
令和19年度			188,000	
令和20年度			188,000	
令和21年度			188,000	
令和22年度			188,000	
令和23年度			188,000	
令和24年度			188,000	

【貸与・返還の例】高校3年間の貸与、年賦で返還する場合

年度	備考	貸与／返還額		
令和8年度	高校1年	貸与年額	276,000	貸与総額 828,000
令和9年度	高校2年		276,000	
令和10年度	高校3年		276,000	
令和11年度	～13ヶ月経過～			
令和12年度	貸与期間の2倍の期間	返還年額	138,000	返還総額 828,000
令和13年度			138,000	
令和14年度			138,000	
令和15年度			138,000	
令和16年度			138,000	
令和17年度			138,000	

【松江市居住に伴う返還免除の制度について】

返還すべき年度（大学の例では令和13～24年度、高校の例では令和12～17年度）において、毎年4月に免除申請が必要です。

例えば、大学の例では令和12年度（高校の例では令和11年度）に松江市に居住し続けていた場合、令和13年4月（高校の例では令和12年4月）に免除申請をすることで申請年度の返還額が半額となります（大学：188,000円⇒94,000円、高校：138,000円⇒69,000円）。

◆返還免除の対象外になる場合もありますので、詳細条件は「ふるさと奨学金の概要」の返還免除欄でご確認ください。